

# 平成29年度「食品表示適正化強化月間」実施結果(夏期)

## 1 食品表示監視指導

### (1) 合同監視

食品の監視にあたり、複数の対象法令担当者が合同で実施する監視を、「合同監視」と位置づけ、平成29年7月(夏期)の月間中に422店舗(平成28年度比102%)、32,671品目(同113%)を監視したところ、889品目(同124%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

	監視店舗数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
平成29年度夏期	422	32,671	889	2.7%
平成28年度夏期	413	28,964	717	2.5%
平成27年度夏期	250	26,856	508	1.9%

### (2) 月間中の各法令に基づく監視

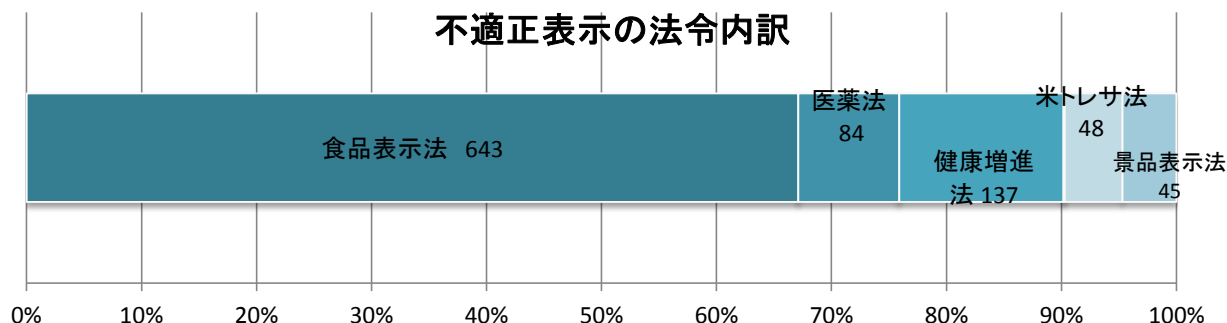
各法令に基づく全監視数(単独法令に基づく監視に上記の合同監視を加えた監視数)は、延べ1,534店舗(平成28年度比95%)、34,122品目(同108%)であり、957品目(同117%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

法令	監視店舗数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
食品表示法	483	20,046	643	
医薬品医療機器等法	197	2,249	84	
健康増進法	232	5,429	137	
米トレーサビリティ法	321	2,462	48	
景品表示法	301	3,936	45	
合計	1,534	34,122	957	2.8%
平成28年度同期	1,614	31,703	815	2.6%

### (3) 不適正表示について

- ・食品表示法に基づく表示の不適は、生鮮食品の「名称」、「原産地」、加工食品の漬物やそうざいで「原材料」、「製造者名」等の表示不備が多かった。
- ・健康増進法に基づく表示の不適は、「健康の保持増進」、「疾病予防」を占める内容を記載したことが多かった。
- ・医薬品医療機器等法に基づく表示の不適は、「医薬品的な効能効果」等の標ぼうであった。
- ・米トレーサビリティ法に基づく表示の不適は、「原料米の原産地」の表示不備であった。
- ・景品表示法に基づく表示の不適は、「根拠の不明確な優良性の表示」であった。

### 不適正表示の法令内訳



## 2 食品表示の適正化に関する活動

### (1) 食品表示関連法令講習会

食品事業者、一般消費者を対象に開催した講習会を開催し、適正表示について説明を行った。

対象者	実施回数	参加人数
事業者	12	1,423
一般消費者	2	40